一　般　質　問　通　告　一　覧

（令和４年12月菊川市議会定例会）

１　西下　敦基　議員（答弁者：市長）

① 災害への対応を考える …… Ｐ１

２　横山　隆一　議員（答弁者：市長、病院長）

① アナログ社会からデジタル社会へ …… Ｐ４

３　小林　博文　議員（答弁者：市長）

① 大雨による浸水への対策は …… Ｐ７

４　坪井　仲治　議員（答弁者：市長）

① 未就園児と支援について …… Ｐ９

５　織部　ひとみ　議員（答弁者：市長）

① 帯状疱疹ワクチン接種の必要性について …… Ｐ12

６　東　和子　議員（答弁者：市長）

① 子ども・子育て支援の充実と子育て支援員の設置について …… Ｐ14

７　倉部　光世　議員（答弁者：市長、教育長）

① 「みどりの食料システム戦略」有機農業推進のために …… Ｐ16

② 繋がる発達障害支援 …… Ｐ18

③ 遺贈寄付のすすめ …… Ｐ20

８　織部　光男　議員（答弁者：市長）
① 公共施設個別施設計画の疑問と財政を問う …… Ｐ21

９　渥美　嘉樹　議員（答弁者：市長、教育長）
① 「保育士不足の解消」実現を …… Ｐ23
② ふるさと納税の使い道 …… Ｐ25
③ 屋内スポーツ施設の整備構想について …… Ｐ26

10　須藤　有紀　議員（答弁者：市長）
① 多発する水害対策について …… Ｐ27

令和４年11月22日

菊川市長　長谷川　寛彦　様

菊川市議会議長　松本　正幸

一　般　質　問　に　つ　い　て

令和４年12月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

質　問　者　：　西　下　敦　基	
質問事項１　：　災害への対応を考える	
【質問要旨】 近年の災害は地球温暖化が進み、大雨・豪雨の頻度が高まり、雨量も想像を超すものとなってきております。技術の進歩も進み線状降水帯などの予測も可能となってきましたが、浜松北部の大雨や勢力の弱い台風15号の影響による9月23日の大雨は多くの方にとって予測ができない事態であったと考えられます。 今回の大きな被害をもたらした台風15号は、一週間前の台風14号より勢力が弱かったにもかかわらず、県内に記録的な大雨を降らせました。台風の中心は海上を進み直撃を免れましたが、北側に発達した雨雲が静岡上空に長く停滞し、南アルプスを抱える静岡の地形も影響したとみられています。23日午後11時前に線状降水帯がほぼ県内全域にまたがって発生し、１時間当たり110ミリの雨量を基準に出される「記録的短時間大雨情報」の発表は異例の16回を数え、24日朝までの24時間雨量は５か所で観測史上最大を記録し、24時間雨量として最大値は静岡市駿河区が416.5ミリ、掛川市では283ミリといくつかの地点で９月１か月分の平均降水量を上回りました。各地で避難指示や警戒レベルの最も高い「緊急安全確保」などが出され、菊川市においても菊川が氾濫危険水位に達し大変不安な一夜を過ごしました。 被害状況は県内全体（10月11日時点）の情報としては人的被害が死者２名、軽傷６名、物的被害は全壊５棟、半壊９棟、一部損壊98棟、床上浸水4,002棟、床下浸水4,214棟となっており、菊川市では人的被害はなかったものの一部損壊１棟、床上浸水４棟、床下浸水93棟及び土砂崩れ120か所、通行止め24か所と報道があり近年まれに見る大災害でありました。 今回は大雨での大きな被害があり、この災害の新たな課題への対策やより良い対応など検討が必要であると考えました。また災害は大雨だけではなく、大地震への対応や新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症への対応も考えていく必要があり、市民の安全安心の向上や防災力向上に資するよう以下８項目について質問します。 ① 災害時の情報の活用について、災害時においてはメールやラインによ	【答 弁 者】 市　長

り気象情報や避難情報が行政等の機関から提供されていますが、より迅速で詳細な情報の収集を行い市民への提供を行うことが、市民の生命を守り安心を与えることや正しい行動を促すことにつながると考えられます。先進自治体では災害時の情報収集・発信の手段として、「ソーシャル防災」と呼ばれるツイッターやフェイスブックなどのＳＮＳを使って災害や防災に関する発信・収集を行う取組みがされています。これらのメリットとしては即時に情報の発信・収集が行えることや、電話は災害時にはつながりにくくなるが、ＳＮＳを使った情報発信・収集は利用できる可能性が高いことがあります。デメリットとしては、悪質なデマや誤った情報も拡散されやすいなどの課題があります。災害発生時は情報資源が限られた中でそれらを精査しなければならず、的確な対応が難しい状況になる可能性があり、自然災害・事故・事件など自治体や企業におけるリスクが発生した場合にＡＩが正誤を分析したうえでほぼリアルタイムで情報を得ることができるＡＩ情報サービスなどの活用は考えられないか伺います。 ②土砂災害の被災支援について伺います。今回の大雨により家屋や車両などに土砂が流入する被害に遭われた市民がいました。市道や公共に関わる場所については行政が対応されたのですが、民地においては支援することができずに大変心苦しい思いを市民も行政もされたことと思います。犬山市では住民の生命の保護及び負担の軽減を図ることを目的として、土砂災害により居住家屋等に土砂等が流入した場合において、土砂等を撤去するものに対して費用の一部を補助する土砂災害応急対策費補助金の制度があります。対策に関わる費用の２分の１に乗じた額で20万円を限度とされています。このような制度を創設し市民に寄り添った対応を進めていくべきと考えるが見解を伺います。 ③災害時の地域との連携について伺います。大雨により多くの箇所で冠水や土砂崩れ等により道路の通行に影響がありました。冠水ボラードが設置され道路状況の把握ができたと考えますが、通行止めなどの対策を講じるまでの時間がかかり、急変する状況に対応が難しかったのではないかと思います。また、行政がすべての箇所に対応をしていくことには限界があると考え、自治会などで独自に通行を制限していただくなど連携を図っていくことはできないか伺います。 ④有事の際の水の確保について伺います。清水区で取水口が被災して大規模な断水がありました。その際に各市町から給水車の支援が行われたことや、各避難所の耐震貯水槽の活用がされました。耐震貯水槽について大規模地震などでの活用は一般的ですが、使用についての基準やどのような部署での協議・調整を行うかについて伺います。また、近隣市では災害時に井戸を活用して、生活用水の確保のため協定などを結び備えています。井戸の調査や活用について見解を伺います。 ⑤災害支援ボランティアセンターの立ち上げについて伺います。今回の災	

害では市内にも多くの被災された方がいましたが、菊川市では立ち上げるまでの判断には至りませんでした。立ち上げる基準や課題について伺います。 ⑥感染症対策の避難所運営の課題について伺います。平川地区防災会が行政の支援を受け体育館を使い受け入れなどの訓練を行いました。感染症対策のためにスペースを取って行ったところ体育館では100人ほどしか収容が出来ないのではないかと感じました。受付にも予想以上に時間が掛かっていることも分かりました。訓練を行って分かった感染症拡大時の避難所運営の課題や対応について伺います。 ⑦地域の公民館・公会堂の避難所としての強化について伺います。大規模地震災害時には、最初に公民館に集まり、住居が被災し住むことができない方は学校などの指定避難所が開設されればそちらで避難生活をすることとなります。指定避難所が遠い地域の方、感染症が心配な方など出来れば家の近くの公民館などで避難生活を望む方の対応が必要となることや、開設までに時間が掛かる場合などの対策として、公民館などでも避難生活をしていけるよう対策を進めていくべきと考えます。一部の公民館では発電機を使用して停電時にも主な部分では電気を通わせて災害時の対策をしています。このようなシステムを進めていくべきと感じていますが見解を伺います。また、公民館での避難所運営を検討していくべきでないかと考えていますが見解を伺います。 ⑧市民の防災力の向上について伺います。大規模災害時においては、行政だけでは対応に限界があり、普段から市民には防災についての訓練や講習など必要と感じております。掛川市では「防災リーダー養成講座（初級・上級）」や「避難所運営担い手講座」が実施されており、とても実践的な防災講座を行っており、当市においてもこのような実践的な講座を開催し市民の防災力向上を図っていくべきと考えますが見解を伺います。	

質　問　者　：　横　山　隆　一	
質問事項１　：　アナログ社会からデジタル社会へ	
【質問要旨】 　菊川市では、デジタル技術等の活用による業務の効率化と行政サービスの利便性向上にむけ、令和３年末に国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」を踏まえ第二次菊川市総合計画と一体的に展開するものとし、手順書を参考に「菊川市デジタル・トランスフォーメーション推進方針」が策定されました。概ね50年後の人口推計によれば、現在の人口の70%程度になると予想され、それによる高齢化率の上昇、税収減少、社会保障関係経費の増大、生産人口の減少などが現実的になり、行政サービスの低下が課題となると想定されています。当市においても、「菊川市まち・ひと・しごと創生　人口ビジョン&総合戦略」に基づき取り組んでいます。デジタル・トランスフォーメーション（以下ＤＸ）推進の意義として、利便性の向上・業務の効率化を図ることによる人的資源を行政サービスの向上に繋げるとしていますが、さらに、安定的な行政運営・行政サービスの質の維持を確保していくためには、デジタル技術やＡＩを活用した施策を推進することが必要とされています。近年のインターネットやスマホ利用世帯は９割ほどと高い比率となっています。一方、セキュリティの問題やデジタル・デバイド（情報格差）が課題になっています。ＳＤＧｓの実現と持続可能なまちづくりに向け菊川市ＤＸ推進方針が策定されましたが、これらの方針も市民あってのものであり、その意義の共有は欠かせません。 質問です。 １．デジタル社会形成基本法の制定により、手順書を元に「菊川市ＤＸ推進方針」が策定されたが、デジタル社会の推進は市民あってのものであり、策定経緯と市民との認識を共有するための方策をどのように考えているか伺います。 ２．多くの市町では、ＤＸ推進方針策定においてパブリックコメントを募集しています。これは政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に実施をされるものです。当市では方針策定においてパブリックコメントは実施しなかったと聞いています。パブリックコメントの実施要件には、何故ならなかったか伺います。 ３．国は、令和２年に「デジタル･ガバメント実行計画」を閣議決定し自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むとして住民票や地方税等17業務を処理するシステムを構築し各自治体が移行することを目指すとしています。その目標時期は令和７年度とされておりますが、達成における取り組み状況と課題となるものにはどのようなことが考えられるか伺います。 ４．ＤＸ推進にあっては、「だれ一人取り残されないデジタル社会」が基本的なスローガンとなっています。ＤＸ環境整備が出来ても利用者目線	【答 弁 者】 市　長 病院長

が極めて重要となります。スマホやＰＣの利用率は年々高くなる状況ですが、未利用者への対応が大切です。他市ではデジタルを利用しない人でも活用できる環境整備をすすめ、各地区などでスマホ等の操作補助などを実施しています。また「デジタル化による社会や活用方法など」市民と意識共有することは極めて重要です。市民への周知方法として「説明動画」が有効という報告もあります。当市における「スマホ等によるオンライン申請のサポートや、より分かり易い説明」をどのように進めるか伺います。 ５．ＤＸの推進には、マイナンバーカードの普及率向上が鍵となります。スケジュールでは令和４年度末に交付率を100%としていますが可能か。また、マイナンバーカードの普及におけるセキュリティへの不安解消策への考えと対策を伺います。 ６．マイナンバーカードによるオンライン申請の推進では、「特に国民の利便性向上に資する手続き」とされる26の手続きにつき、オンライン申請を可能にするとしていますが進捗状況はどうか。 ７．多くの自治体では、オンライン電子申請が出来るものを飛躍的に伸ばしています。掛川市では、「本年10月以降、ＤＸ推進のギアをアップするとし、年度内には、100以上の行政手続きをオンラインで可能にする」と報道されましたが、行政手続きにおける当市の取り組み状況はどのようになっているか伺います。 ８．ＤＸ推進には、全庁的・横断的推進組織体制の構築や高度な専門的対応力が求められます。当市からデジタル庁へ職員が派遣されていますが、期待するものにはどのような事が考えられるか、また、外部人材の活用をはじめ推進体制をどのように進める考えか伺います。 ９．近年激甚化する災害に対応するため、 防災におけるＤＸの推進について、令和３年６月、全国知事会議において「大規模災害への対応力強化に向けた提言」を取りまとめ、国に対し、「防災におけるＤＸの推進と、ＡＩを活用した災害対応に係る取り組みの強化」等を要望したところです。関係機関との情報の共有化・発災予報・避難対応・現場の監視情報・ドローンによる現場確認・チャットボットなど緊急対応など災害ＤＸは極めて重要なものとなります。菊川市における防災におけるＤＸへの対応や常備消防体制におけるＤＸへの対応について伺います。 10．医療現場におけるＤＸに対する取り組みについては、新型コロナウイルスや自然災害、少子高齢化といった外的要因に加え、長時間・重労働という内的要因の対応が急務となっており、医療現場におけるＤＸ推進は待ったなしといわれています。医療現場における代表的なメリットは、医療事務作業の効率化・書類の保管コスト削減・医療スタッフ、患者の負担軽減・遠隔地からの診療が可能になる・移動時間の削減・患者の待ち時間削減などです。現在、菊川病院では、マイナンバーカードによる健康保険証の利用が可能になりましたが状況と課題は何かお聞き	

します。また、菊川病院では、第４次中期計画を策定し取り組んでいるところですが、働き方改革の対応では、ＩＣＴの活用による業務の効率化を進めることによる費用の抑制等に取り組むとしていますが急速に進むデジタル化に向け公立病院としてどのように取り組んでいくか伺います。	

質　問　者　：　小　林　博　文	
質問事項１　：　大雨による浸水への対策は	
【質問要旨】 　本年９月23日夜から24日明け方にかけて静岡県に甚大な被害をもたらした台風15号は、菊川市においても大きな爪跡を残しました。10月３日時点での被害状況は、土砂崩れ120箇所、市道の通行止め24箇所、特に市道173号線の塩買坂トンネル付近では１か月以上に渡って通行止めが続きました。家屋の被害では床上浸水５件、うち準半壊１件、床下浸水93件などとなっています。幸いにして本市において人的被害は発生しなかったものの、降雨量の多かった中東遠北部の市町などでは亡くなられた方もいらっしゃいました。被害に遭われたすべての方に心よりお見舞い申し上げます。 　この台風15号による大荒れの天候時、静岡県内には、記録的短時間大雨情報が連続して発表されるなど、いかに事態が深刻であったかがうかがえます。記録的短時間大雨情報とは、数年に一度しか発生しない短時間の大雨を地上の雨量計で観測したり、レーダーとの組み合わせで解析したりしたときに、重大な被害が発生する、または発生していることを知らせるため発表されます。発表基準は地域によって異なり、静岡県においては一時間雨量が110ミリメートルを超える場合に発表されます。110ミリメートルを超える大雨は、昨年７月29日にも菊川市北部を中心として局地的に発生し、床上浸水15件、床下浸水88件の被害がありました。この記録的短時間大雨情報の過去の発表回数が静岡県は40回で、岐阜県と並んで１位となっており、今後も大雨に関する対策には万全を期すことが重要であるといえます。 　建物などへの浸水対策として、短時間で大量に出た雨水をどう処理するかが重要と考えます。基準値として50年に一度や、100年に一度の大雨に対応するということを耳にします。しかしこれは、恐らく過去に発生したことの経験値であり、これからの50年、100年先も同様として想定をするのには、近年の異常といえる気象条件下では無理があるように感じます。 　本市においても、河川の越水や氾濫の危険性もゼロではないのですが、それよりも、大量の雨水に対して側溝などの排水路の不足や不備、あるいは合流先の河川の水位上昇に対し排水が追いつかない、いわゆる内水氾濫が頻ぱんに発生しているように感じます。今後も発生しうる大雨による浸水災害に対し、あらゆる角度から実現可能な策を講じる限界点が、今であるとの認識の下、以下質問します。 （質問１－１） 　本市における開発行為時の調整池等の基準はどのように定められているのか伺います。また、市が想定している50年、100年に一度などのような大雨とはどういったものか。またそれらは近年の大雨と比較して、十分対応可能と言えるか、伺います。 （質問１－２） 　近頃、道路舗装や駐車場整備などで、透水性のアスファルトやコンクリー	【答 弁 者】 市　長

トを使用する施工方式もあると聞いています。浸水が頻発する地区ではこのような対策も有効と考えますが、市内で使用した実績はあるのか伺います。また、今後の使用についてどのように考えているのか伺います。更に、こういった施設の改修や新設時に排水路となる側溝を深くしたり、または広くしたりすることにより容積を増やしていくことも、ある程度の効果は期待できると思いますが、そのような考えはないのか伺います。 （質問１－３） 　市の南部、特に河川の合流地点等で、調整池の設置を要望する声が議会報告会などで多く上がっています。それらを含めた南部地域の治水対策について今後の方針を伺います。また、市の南部に限らず、最近では東海道本線の線路北側でも内水氾濫が頻発化しており、こちらでの治水対策の方針についても伺います。その中で、今後建設が進められる駅北側の駅前広場の地下を遊水池として利用する考えはないか伺います。 （質問１－４） 　菊川市のハザードマップで浸水が想定されるエリアにおける、家屋等の移転あるいは嵩上げ工事に対して費用の一部を補助する考えはないか伺います。 （質問１－５） 　菊川市の地域防災計画で風水害は、一般対策編に基本的な事項が記載されているのみであり、一方、菊川市水防計画書が整備され、そちらには具体的内容が記されています。避難計画等、他の計画と一体として捉えることが望ましいと考えますが、地域防災計画に水防計画を組み入れる考えはないか伺います。また、各地区に設置されている防災組織も地震時の対応が主との認識であり、台風などの風水害対応には温度差があると感じます。各地区防災組織への風水害にも対応すべく、意識啓発を図る必要があると思いますが、市長の考えを伺います。	

質　問　者　：　坪　井　仲　治	
質問事項１　：　未就園児と支援について	
【質問要旨】 厚生労働省は今年２月に保育園や幼稚園、認定こども園に通っていない０歳児～５歳児の「未就園児」が全国で約185万人に上るとの推計を公表しました。ただし、未就園児の中には、認可外施設や企業主導型保育、外国人専用の施設などへ通っている可能性もあり、未就園児としての把握は難しい状況とされています。 本来無料で保育園や公立幼稚園に通える低所得世帯まで「未就園児」になっている理由の１つ目として、医療的ケア児が受け入れを拒否される・子どもの発達に問題があります。これは、発達障害や身体などにハンディキャップがある子どもの場合には、特別な配慮が必要になり、障害児保育を行なっていない保育園や幼稚園も多く、発達上に問題がある子どもを受け入れてくれる保育施設は、全国的にとても少ないのが現状です。また親からしても専門の保育施設ではないと「子どもに何かあったらどうしよう」と不安に思い、結局、保育園や幼稚園に通わせず未就園児にしてしまうこともあるそうです。 ２つ目として、就学までは家庭内で育てる家庭内保育・保育園や幼稚園に空きがなく通園できないという状況があります。 保育園や幼稚園に通わせたいけれど定員がいっぱいで空きがなく、未就園児になってしまうということも少なくないそうです。自分の教育方針に沿うような施設に空きがない場合には、あえて違う保育園や幼稚園に通わせずに独自で教育していくという親もいて、自身の時間に余裕がある場合には、保育施設に通わせずに家で面倒を見るという方も多い傾向にあるそうです。 ３つ目として、保育園や幼稚園に入れるためのお金に余裕がないということがあります。 未就園児になる理由として、とても多いのが金銭的な問題で、幼稚園は無償化になりましたが給食代や教材費、その他諸経費を支払うことが出来ずに未就園児になってしまうことも多いそうです。特に、母子家庭や外国籍の家庭、低所得の家庭などは未就園児になる傾向にあり、中でも、子どもを家に残して仕事に出かける親もおり、子どもが事件や事故に巻き込まれる等の問題が生じてしまうケースもめずらしくないそうです。 未就園児の中には虐待が隠れている場合もあり、親としての責任を放棄し、未就園児という選択をしている家庭も中にはあるようです。未就園児は他者との関わりが少なく、暴力やネグレクトがあっても表面化しづらいのが現状だそうです。 協調性が育まれるのは幼少期と言われるほど、この時期に人と触れ合ったり、集団行動をしたりすることはとても大切です。保育園や幼稚園に行かず家にずっといる生活をしていると、小学校に上がっても友達と上手に	【答 弁 者】 市　長

遊べなかったり、意思疎通が取れなかったりすることがあり得ます。基本的に子どもは近隣地域の保育園や幼稚園に通わせることが一般的です。そのため小学校に上がった時に、幼稚園で出来上がっている友達の輪に入り辛くなるかもしれません。それは子どもだけではなく、親もママ友の輪などに入りにくくなる傾向にあるようです。保育園や幼稚園に通うことによって、挨拶などのマナーを多く学びます。しかし未就園児は親が根気強く教えたとしても、挨拶をする友達や先生がいないと実践することができません。家族には挨拶が出来ても、見知らぬ人に出会った時に挨拶ができず、小学校に上がっても人と上手くコミュニケーションが取れずに苦労することも考えられます。 　保育園や幼稚園に通園していれば、発達障害等の傾向も毎日触れている専門職の先生が気づき、適切な療育や支援に繋ぐことができます。家庭というブラックボックスで、虐待、貧困、発達障害などの問題が潜んでいることも多いと考えられています。 　保育所や幼稚園に通っていない小学校就学前の子ども（０～５歳児）のうち、育児で困難を抱える家庭について、政府が初の本格的な対策に乗り出すとの事です。親子が孤立すれば虐待などのリスクが高まるとの指摘があり、回避するのが狙いで、先進的な取り組みをしている自治体や民間団体への聞き取りを進め、来年４月に創設される「こども家庭庁」で家庭訪問や困り事把握といった具体的な支援の在り方を検討して行くそうです。 　未就園児の問題を含めた育児等に関する支援等の現状と今後の対応について質問をいたします。 問１　菊川市内の未就園児の実態について伺います 問２　未就園児の保護者は、定期的に園を利用している保護者よりも孤独を感じている割合は多く、短期間の通園により保護者の不安を和らげることが出来ると思います。また、リフレッシュ・一時保育をすることにより、家庭での虐待やネグレクトの兆候をいち早く察知することもできます。保育園、幼稚園のリフレッシュ・一時保育は利用料金が必要になりますが、生活困窮者等の皆さんに対する減免措置があればその制度について伺います。 問３　妊娠から出産・子育て期までの身近な子育ての総合相談窓口で、子育て世代包括支援センターがありますが、子育て世代の支援センターの利用状況と、窓口対応において改善が必要な部分がありましたら伺います。 　また、家庭児童相談室に寄せられる相談で、今後の市の施策に反映しなければならない事案がありましたら、その検討結果も併せて伺います。 問４　令和４年５月に１歳８ヶ月～未就園児親子を対象とした「ふれあいタイム」事業を実施していますが、その内容について伺います。 問５　保育園や幼稚園は、子どもにとっては大きなセーフティーネットで	

す。「孤（子）育て」で苦しむ家庭への支援と社会全体での「公（こう）育て」が必要ですが、今後「子ども・子育て支援計画」を進めて行く上で発展させなければならないと考えている事項について伺います。 問６　住みよいまちづくりアンケート調査でも「子育て・教育」に対する意見が多く挙げられております。希望の園に入れないなど国の定義に該当しない待機児童が、昨年度は60名おられたそうですが、徒歩または自転車で送り迎えができる近隣の園に入れないことも未就園児の素因になり得ると思います。今後、少子化による園児数の減少が考えられますが、菊川市は駅整備事業を皮切りに駅北開発事業に着手をして定住人口の増加を図ろうとしています。定住人口を増加するためには受け入れ体勢を整える必要がありますが、菊川市の考え方と今後の計画について伺います。 問７　生活困窮者世帯のお子様は野菜や果物の摂取頻度が低かったり、朝食欠食や孤食など食に関する課題が多いことが報告されていますが、給食があることで栄養をある程度カバーできていると思います。このような家庭に対して無料または安価で食事を提供する「子ども食堂」を開催している自治体もあります。菊川市では、子どもだけではなく格差社会の中で困った人に対してお役に立ちたいと言う意図で「だれでも食堂」が開催されています。さらに江戸川区では、2017年から子どもへの食の支援を行う「おうち食堂」をスタートさせているそうです。この事業は、家庭に有償のボランティアが訪問し、食材の準備から、調理、片付けまで無料で行うというものです。その成果は、子どもの栄養面だけでなく、ボランティアが家庭内に入ることにより、親の病気や貧困、虐待など見えにくい問題を発見し、孤立しがちだった子ども達に、人とのつながりを生むようになっているそうです。菊川市として「おうち食堂」の様な事業を展開させる可能性について伺います。	

質　問　者　：　織　部　ひ　と　み	
質問事項１　：　帯状疱疹ワクチン接種の必要性について	
【質問要旨】 新型コロナウイルス感染症との闘いがまもなく３年を迎えます。コロナ禍において健康であり続けるには感染予防や健康的な生活環境が大事であると感じます。誰もが幸せに暮らすために「健康」であることは、とても大きな要因であり、「健康寿命の延伸」と「不健康な期間の短縮や予防」は極めて重要な課題であります。ただ長生きするだけではなく、生涯を通して元気で充実した生活を送れるようにと、このコロナ禍で多くの方が感じたのではないでしょうか。 そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、健康寿命の延伸のために、帯状疱疹を未然に防ぐためのワクチン接種の必要性についてお伺います。 子どもの頃、水疱瘡（水痘）にかかった記憶のある方もみえると思います。水疱瘡は、一度かかり、治った後も、実はウイルスは身体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となって再発症することがあり、それが帯状疱疹と呼ばれるものであります。 帯状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90％以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに約３人に１人が帯状疱疹になると言われています。 1997年から宮崎県内で実施している帯状疱疹の調査において、帯状疱疹は50歳以上に多いことが明らかになりました。さらに、この10年で20歳代から40歳代の発症率も増加傾向にあります。過去に一度感染して免疫のある人は、その後の自然感染によって免疫が増強されるというブースター効果が得られますが、皮肉にも、１歳以上３歳未満の子どもを対象にした水痘ワクチンの定期接種化によって、水疱瘡にかかる子どもが減り、水痘・帯状疱疹ウイルスに再びさらされる機会が減ったことで、その効果が弱まったことも原因の一つと考えられているそうです。（国立感染症研究所：病原微生物検出情報月報） もう既に、帯状疱疹にかかったことがあるという方もみえるかもしれません。身体の左右どちらか一方に、最初はピリピリ、チクチクと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして赤い斑点と小さな水ぶくれが、神経に沿って帯状に現れることから「帯状疱疹（たいじょうほうしん）」と名付けられました。神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、３か月以上痛みが続くものを帯状疱疹後神経痛（ＰＨＮ）ピーエイチエヌと呼びます。ＰＨＮは、「焼けるような」「締め付けるような」持続性の痛みや、「ズキンズキンとする」痛みが特徴です。帯状疱疹を発症すると強烈な痛みで日常生活が困難にな	【答 弁 者】 市　長

り、３、４週間ほどで皮膚症状が治まっても、50歳以上の方の２割に、神経の損傷による痛みが続くＰＨＮになる可能性があり、生活の質の低下を招きかねません。また、帯状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺・目の障害・難聴・耳鳴り・めまいなどの重い後遺症が生じることもあります。

帯状疱疹ワクチンは、日本では、厚生労働省により2016年３月に「50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防」として効能効果が追記されました。2016年からある水痘生ワクチン（ビケン、小児の水ぼうそうと同じもので帯状疱疹ワクチンとして使える）に加えて新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチン（シングリックス）は、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。

帯状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。近年では帯状疱疹ワクチンについてテレビ等で推進の報道がされています。

先程も申し述べましたが、帯状疱疹の発症率は50歳を境に急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであり、また、高齢になってからの強い痛みはとても苦痛だと思います。しかし、帯状疱疹ワクチンの接種は50歳以上が対象者で、生ワクチンの接種費用は１回8,000円程度で、接種後３年間の発症予防効果の率は51％で５年間くらい持続効果が期待されています。不活化ワクチンの接種費用は１回２万2,000円程度と高額で、しかも２回接種しなければなりません。接種後３年間の発症予防効果の率は97％で９年以上の持続効果が期待されています。静岡県内では助成されている自治体はまだありませんが、藤枝市では９月の定例議会にて今年度から開始されることが決まりました。愛知県内では、名古屋市が2020年３月から接種費用の助成を開始しており、生ワクチンに対して１回4,200円の自己負担を、不活化ワクチンに対しては１回１万800円の自己負担を医療機関に支払うことで接種ができる体制になっております。

そこで、菊川市においても、「健康で元気に暮らせるまち」への取り組みとして、市民の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチン接種について伺います。

質　問

１　帯状疱疹を未然に防ぐためには帯状疱疹ワクチンの効果があるとされていますが、菊川市ではワクチン接種についてどのように考えているのか伺います。

２　発症予防効果があるとされている帯状疱疹ワクチンの接種について、菊川市における周知と接種推進の取り組みについて伺います。

３　菊川市における帯状疱疹ワクチン接種の助成の考え方について伺います。

質　問　者　：　東　和　子	
質問事項１　：子ども・子育て支援の充実と子育て支援員の設置について	
【質問要旨】 こども家庭庁が令和５年４月１日に設立します。こども家庭庁では、小学校就学前の子どもの健やかな成長のための環境の確保や、その子どもがいる家庭に対する子育て支援に関する基本的な政策の企画・立案・推進、子ども・子育て支援法にある支援に関することをはじめとし、学齢期以降の子どもに対しても、子どもの成長に合わせた支援や子どもを取り巻く環境に関する様々な取り組みを所掌することになります。 菊川市においては、平成31年４月にこども未来部が創設され、母子保健に関する事務、出生から就学につないでいく子どもの子育てにかかる支援や児童にかかる福祉に関する事務が行われており、国との連携ということでは、今後、このこども家庭庁が主軸の機関となっていくことになると思われます。 こども家庭庁が所掌する政策には「子ども・子育て支援法」にかかるものがあり、「子ども・子育て支援法」には幼児教育・保育に関する施策についても定めがあります。子育て支援も時代のニーズに合った施策を行っていく必要があり、「子ども・子育て支援法」が幾たびの変遷を辿っていることもその時々のニーズにあわせていこうとするものではないかと感じています。 「子ども・子育て支援法」では、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定を求めています。菊川市でも、現在、第２期「子ども・子育て支援事業計画」が策定され、取り組みを進めていることと思います。 そこで、今回は、「子ども・子育て支援法」と「子ども・子育て支援事業計画」に関連し、子育て支援の取り組みについて質問をします。 質問１：平成24年に「子ども・子育て支援法」が制定され、10年が経過しました。「子ども・子育て支援法」では、市町村に対し、子ども・子育て支援事業計画の策定を義務付けています。菊川市でも、平成27年度からの第１期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在、令和２年度から令和７年度までを期間とする第２期「子ども・子育て支援事業計画」が策定され、取り組みを進めていることと思いますが、子育て支援にかかるニーズは、その時々で変わってきていることから、現在進行中の第２期「菊川市子ども・子育て支援事業計画」は、今の子育て支援にかかるニーズに対応しているか伺います。 質問２：「子ども・子育て支援法」では、市町村及び事業者並びに国民の責務を示しており、事業者にあっては雇用環境の整備により子育て支援に努めるとし、国や地方公共団体の行う子ども・子育て支援に協力することにもなっています。子育てしながら働く方々がいかによい環境で働いていただくか、事業者は取り組みをしていることと察します。 一方、菊川市では、主な事業・取り組みの中で、延長保育事業や預か	【答 弁 者】 市　長

り保育事業、休日保育を検討する等、多様なニーズに合った子ども・子育て支援事業の適切な提供に務めるとしていますが、現在、どのような取り組みが実施され、今後、どのような取り組みが実施されるのか伺います。 質問３：こども園や保育園では、朝７時から午後６時過ぎまで幼児を預かることがあります。当然のことですが、こども園や保育園としては、幼児受け入れのために必要な保育士等の配置をしなければなりません。保育事業所の現場においては、余裕をもった保育士の配置は難しく、保育士のシフトを組むことにも苦慮しています。社会全体で保育士が不足しているという大きな問題もありますが、保育に携わる人材の確保は喫緊の課題であります。この課題への対応の一つとして、子育て支援員を配置することが考えられます。子育て支援員は、保育士とは異なりますが、保育士を補助し、保育事業所の現場において活躍していただける方です。子育て支援員になるためには、厚生労働省の要綱に基づいて実施する研修を受け、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得する必要があります。静岡県では子育て支援員になるための研修を行っています。この子育て支援員を導入すれば、充実したより豊かな子育て支援事業につながるのではないかと思いますが、菊川市における子育て支援員の導入についての考えを伺います。	

質　問　者　：　倉　部　光　世	
質問事項１　：　「みどりの食料システム戦略」有機農業推進のために	
【質問要旨】 令和３年５月に農林水産省は「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する」として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2050年までに目指す姿として、農林水産分野でのＣＯ^{2}ゼロエミッション化、低リスク農薬への転換、化学農薬の使用量（リスク換算）を50％低減などと共に、耕地面積に占める有機農業に係る面積を25％（100万ha）にすることを掲げました。2017年時点から40倍以上にあたる目標の設定となります。これに対しては、実際に取り組んでいる生産者も含め農業関係者からも驚きの反応があったそうです。この目標数値はハードルが高いとしてもまずは取り組みを始めることは必要です。目標を達成するために必要なこととして、輸出に対応したお茶の有機栽培が増加している点からみると、生産者を増やすためには販売先の拡大が必要であるということとなります。また、「みどりの食料システム法」の中では、「環境への負荷の低減に資する農林水産物等を選択するよう努めなければならない」ということが消費者の努力義務とされています。国はそのための情報提供や食育の推進をすることとなっています。自治体として取り組むこととして、消費者への啓発としての情報提供、地域の有機農家の支援、学校給食などの公共調達を増やすことが必要になってきます。 みどりの食料システム戦略では、地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」を2025年までに100市町村創出することにしており、農林水産省はみどりの食料システム戦略交付金で支援していきます。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで、生産者だけでなく事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組みを進める市町村のことです。有機農業の拡大に向けて「有機農業実施計画」の検討を行いながら、試行的に有機農業の生産、流通、加工、消費の取組みを行い、実施計画がまとまったら「オーガニックビレッジ宣言」をし、計画の実現をめざします。現在、農水省から公表されている実施予定は全国で令和４年度９月において53地区（54市町村）、静岡県内は藤枝市、掛川市です。 公共調達としてオーガニック給食については全国の自治体で取り組みが広がりつつありますが、先進地としてとりあげられるのは千葉県いすみ市の取り組みです。いすみ市は人口約３万5500人、住みたい田舎ランキングではこの取り組みも含め評価されていることから５年連続首都圏エリアで総合１位となっています。「自然と共生するまちづくり」の一環として2013年当初参加した農家は３人、面積は0.2ha、収穫量は約0.24tからスタートし、毎年作付面積を増やしていき、４年後の2017年には23人、約14ha、約50tと拡大され、全小中学校2,300人分の4.2tの米を賄うことができるようになりました。その後も有機米を「いすみっこ」と名付けブランド化し販売するなど販路の拡大や地域の活性化に繋がっています。米価の下落、農家の高齢化から生産意欲が低下し、耕作放棄地が増え里山が荒廃しているのは全国的な傾向です。消費者の健康志向も高まる中、有機稲作	【答 弁 者】 市　長

は環境と経済が両立する持続可能な農業経営を実現すると言われています。生物多様性の保全・再生にもつながります。いすみ市の資料からですが、再生産可能な価格水準として、ＪＡ農家の手取り（60kg）は有機米20,000円以上、慣行米13,000円、精米５kgの小売価格は、有機米3,500円以上、慣行米2,400円とのことです。 　学校給食の有機化は食育の面からも検討が求められると思います。令和３年３月に「第４次食育推進基本計画（令和３年～令和７年度）」が策定されました。食は命の源であり、私たち人間が生きるために食は欠かせません。また、国民が健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要であるとされており、地産地消については菊川市でも推進されているところです。菊川市の給食センターは一日約5,000食を賄っており簡単に取り入れられることではありません。全国的なオーガニック給食を進める保護者の会では、まずは月１回１品目からスタートしようと活動をされています。既存の農業推進をしていく中でも、有機農業についても教育、市民活動、経済、移住定住等多方面と連携する必要性があります。当市の有機農業についての現状と推進の方向性についてのお考えを伺います。 １．先の定例会一般質問「みどりの食料システム戦略」についての答弁では、農業に携わる全ての人々が戦略を理解していただくことが重要と考えている。また、目標達成に向けては農業者のご協力が必要であるため、ご意見等を伺いながら取り組んでいきたい。今後の国の動向を注視しながら、補助メニュー等の情報収集・情報提供に努めるという答弁がありました。今の段階で、菊川市で有機農業に関わっている数字はどこまで把握されていますか。また市民ニーズの調査は行われていますか。 ２．菊川市でも有機ＪＡＳ認定を取らないまでも自然農法や有機栽培を行っている方がいらっしゃいます。今年、不耕起、冬期湛水稲作をされた方もあります。有機農業の現状を調査し分析し、その手法を紹介するなど行政として関われることは何か伺います。 ３．学校給食の食材を地域産の有機・自然農法のものにすることで家庭が変わり、地域の市場が変わり、地域の農家を支えられます。慣行農業農家の農法の転換の技術支援と経済支援が伴うようにすることも地方自治体の役割であるため公共調達政策が重要です。将来に向けてのお考えを伺います。 ４．地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取り組みを推進するため、有機農業の生産から、学校給食での利用など消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取り組みの試行や体制づくりについての支援など様々な国からの支援策が用意されています。有機認証は農家に書類の作成、審査、費用等（初年度22万円+α、次年度以降17万円+α）多大な負担となります。参加型認証の例では、地方自治体型認証（初年度8,000円未満、次年度8,000円未満）という例もあります。有機農業に関して菊川市の支援策として検討できるものはどのような面があるか伺います。	

質　問　者　：　倉　部　光　世	
質問事項２　：　繋がる発達障害支援	
【質問要旨】 　発達障害、発達が気になるお子さんへの対応については、今までも質問をさせて頂いてきました。発達障害とは、先天的な脳機能の障害で、想定される時期に年齢相応の発達が見られない、または年齢相応のスキルが獲得できないことで日常生活に様々な困難が生じ、それらが持続する状態を指します。症状は、一般的には通常低年齢の発達期において発現すると言われていますが、発達障害についての認知が広まってきた状況から最近では、大人になってから気づくということも増えてきています。多動・衝動性が強い「ＡＤＨＤ」、学習障害、自閉スペクトラム症が知られています。発達障害の特性は、重なることが少なくありません。その他にも「発達性協調運動障害」といった、身体の使い方がぎこちない、姿勢を保つことが難しいという人や、感覚過敏といった光や音、接触などに敏感なこともあり、その特性の強さや組み合わせは人によって違います。 　特に社会に出てからの問題としては、その障害と合わない環境に置かれてしまうと、もともとの発達障害に加えて新たに二次的な情緒や行動の問題を起こしてしまうことがあります。また、二次的な問題ではないものの、発達障害と同時にみられることの多いうつ病や適応障害、不安障害などの「併存障害」を引き起こすことがあり通常の社会生活が送れなくなってしまうということへ繋がっています。このように、発達障害への支援はご本人、ご家族へ生涯にわたり行われる必要性のあるものです。切れ目のない支援が必要とされる発達障害支援について、信州大学医学部の本田秀夫先生が市区町村の支援体制を「見える化」し、現状の強みや課題を明らかにする支援体制を点検するツールとして「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価Ｑ－ＳＡＣＣＳ（Quick Structural Assessment of Community Care System for neurodevelopmental disorders）」が作成されました。Ｑ－ＳＡＣＣＳを用いることで基礎自治体の行政担当が施策を検討する際に、自治体ですでに達成できていることや課題が残っていることを確認し、県などの地域支援体制の確認にも役立ちます。また、発達障害支援に関わる支援者が、自分の働く地域の支援体制を把握し、連携すべき多職種を確認するために用いることができます。当市の発達障害支援体制がより継続的に充実したものとなるよう質問します。 １．静岡県中部発達障害者支援センター「ＣＯＣＯ」の協力で中東遠地域についてのＱ－ＳＡＣＣＳが昨年度作成されています。検証結果と今後へどう生かしていくか、県との協力体制はどうなるか検討状況について伺います。また、その中で建て替えが予定されている市立北幼稚園は、公立園としてどのような役割を担っていくかについて併せて伺います。 ２．当市でも全国的な傾向と同様に、特別な教育的支援が必要な園児が増加しています。支援の必要な子ども達が小学校に進んで、学習や学校生	【答 弁 者】 市　長 教育長

活で困り事を抱えることが多くなっています。 　京都市教育委員会で実施されている「学校スーパーバイズ（監督、指導する）」という仕組みがあります。特別支援の専門家が園を訪問し、子ども達の姿や環境を観察し、保護者向けの講演会と園の職員、就学先の管理職、教職員向けの講演を実施。実際に、就学するお子さんの例をとりあげ、園からの困りごとの説明への分析から支援の助言を行い、その後必要な講演を行っています。このような園と学校をつなぐ仕組み作りの導入についての見解を伺います。 ３．発達障害で学校になじめない、勉強についていけない悩みのあるお子さんが自分を知ってもらい自分の個性を理解してもらうために「取扱説明書」として作成。担任やクラスメートに配ったことで周囲の見方も変わったという講演を当事者である学生がされています。 　就園、就学時には保護者が担任あてに作成し提出されている方もいらっしゃいます。個人差はあると思いますが、高学年になり自我がしっかりとしてくる時期にこのような取り組みを紹介することで自分を見つめることにつながり、周囲の理解も深まります。保護者のサポートももちろん必要となりますが、このような取り組みを進めていく必要性についてのお考えを伺います。	

質　問　者　：　倉　部　光　世	
質問事項３　：　遺贈寄付のすすめ	
【質問要旨】 　人生100年時代、とはいえ60歳を過ぎると自分の今後のことについて考えるようになって参ります。現在では、終活セミナーへの参加や私の人生ノート等を書くことが特別なことではなくなってきています。その中でも財産相続について考えられる方は多くいらっしゃいます。相続財産全体の規模は試算により違いますが年37兆～63兆円程とみられます。高齢世代が保有する資産は、若年層の約８倍、長寿化で老後資金に不安があることから、社会貢献へ使うことをためらわれる方が多いとのことです。長寿化が進むと相続する時点で受ける側も高齢者であることが多く、相続のお金の循環が高齢者の間で回っているという現状があります。また、途中で認知症になった場合には財産が凍結してしまう、配偶者も子どももおらず、両親も既に亡くなっているため相続財産が国庫に帰属するという方も増えています。 　そのような中、最近利用者が増えてきているのが「遺贈寄付」という形の寄付です。通常の相続以外に、自分のやりたかったことや伝えたかったもの・ことを「思いやり」として未来に届けることができます。生前、寄付・贈与先を選んで少額から社会貢献ができるのが遺贈寄付です。例えば、国際的な慈善団体、地域活動をしているＮＰＯ法人、社会福祉事業を行っている特定の施設、自治体など寄付先は様々ですが、生まれ育った、暮らし続けた菊川市に寄付ができるというご案内をしていく必要性もあると思われることから質問します。 １．遺贈寄付の認知は進んでいますが、まだまだご存じない方、どこに相談すればいいかわからない方も多いと思います。専門である必要はないと思いますが、遺贈寄付について相談を受ける体制づくりが可能か伺います。 ２．「菊川市のまちづくりに役立ててほしい」という方には、こんな形で寄付をされたらどのように活用されるかのご紹介をしてはいかがでしょうか伺います。	【答 弁 者】 市　長

質　問　者　：織　部　光　男	
質問事項１　：　公共施設個別施設計画の疑問と財政を問う	
【質問要旨】 今は変革の時、世界の注目はロシアとウクライナ。この戦争は終わる兆しが見えません。 ベトナム戦争はアメリカ参戦から撤退まで８年掛かりました。 「お茶の間戦争」といわれテレビで初めて放映された戦争です。日本では、77年前の敗戦から現在まで平和が続いています。 日本の無条件降伏は広島・長崎の原爆投下で決まりました。ウクライナは必ず話合いにより平和裡に終わってほしいものです。 国内に目をやれば、統一教会と自民党の50年来密接な関係（毎日新聞）、大臣２人の辞任・東京五輪汚職この国の未来に希望は持てますか。 今年令和４年日中国交正常化50周年・沖縄県は本土復帰50周年を迎え、５月15日には首相出席のもと式典が開かれました。 戦後生まれの人口が全人口の８割に達した現在、戦争は「体験・記憶」から「歴史」に代わりつつあります。この様な時代の中にあっても菊川市は消滅することなく存続しなくてはなりません。その為にも市政について確認をしていきます。９月定例会の一般質問に、市長は現在のコロナ禍は有事であると回答されました。 市長は有事の際、「令和５年度の当初予算編成に当たっては、今後、状況分析や情報収集を進める中で市の自主財源も有効に活用しつつ、必要とされる政策を展開してまいります」と回答しています。公共施設管理費に毎年12億の不足をどうするか質問しました。回答が、「試算では令和３年度から令和12年度までの10年間で、単純更新する場合の費用が約408億円となるのに対し、計画に基づき修繕・更新を実施する場合には約303億円となるという結果が出ており、削減効果額として約105億円が算定されております」でした。また、このような回答もありました。「菊川市公共施設個別施設計画整備方針は、道路橋梁などのインフラ施設を除く公共施設のうち、主要な62施設を対象としているため、上水道は対象外となっています」「水道管については管路耐震化計画に基づき、耐用年数の経過した管路を順次更新しています」との事。と話が噛み合わない問答になっていました。 後で分かったことですが、議員の電子図書室に「菊川市公共施設個別施設計画」の改訂版が令和４年11月上旬まで未掲載だったのです。議員と執行部の見ている資料が異なっていたのです。改めて質問します。 質問１　当初予算で有事関連事業として自主財源の単独事業を盛り込んでいますか。 質問２　10年間の計画の立て直しはただの事業先延ばし政策ではありませんか。 質問３　今年５月の断水は50年前の塩ビ管破裂でした。工事予定はなかったこれも事業の先延ばし政策の結果ではないか。 質問４　北館は解体して駐車場にする予定ではなかったのですか。	【答 弁 者】 市　長

質問５　就業改善センター２ケ所の解体はいつやるのですか。 質問６　公園は本個別計画での扱いが未定となっていますがどのような意味ですか。 質問７　こまつあらい橋の完成予定が令和15年以降はなぜですか。 質問８　東館、六郷地区センター等の起債総額13億1,670万円完済は令和33年度、これから橋上駅等で起債40億以上返済期間20年大丈夫ですか。 質問９　「施設の維持管理に要する経費の縮減を図ってまいります」と回答がありましたが、新規に物を作る時代ではない認識はありますか。 質問10　経常収支比率が令和２年92％が令和３年83.7％になったのは、数字のマジックではないですか。 質問11　ＬＣＣシートの概要に記載されている「建て替えや(更新)や大規模改修等で工事規模が大きいものは、単年度に負担が集中しないことや設計、施工と複数年度に費用がかかることを考慮し、工事期間を複数年度にしています」とありますが、このような場合の例をあげて説明してください。	

質　問　者　：　渥　美　嘉　樹	
質問事項１　：　「保育士不足の解消」実現を	
【質問要旨】 保育は、子ども達の命を預かる、非常に重要な仕事です。そのような保育の現場では、保育士不足が非常に大きな問題となっております。厚生労働省のデータによると、令和４年４月の全国の保育士有効求人倍率は1.98倍で、全業種平均の1.17倍と比べ、高い水準となっております。また、県内の保育士有効求人倍率は2.61倍と、更に高い水準となっています。実数でいうと1,131件の求人数に対し、求職者は434人しかいない、という状況です。また、保育士の採用がピークを迎える１月時点の県内の保育士有効求人倍率は、なんと4.40倍にもなります。このデータを見てわかるように、保育士は正に不足しており、取り合いの状態が続いております。更に、給料が高く、家賃補助なども手厚い都市部に保育士が流出しているという話も聞きます。菊川でも、保育関係者の皆様から一番寄せられる問題は、保育士不足です。今回は、子ども達の命を預かる保育現場の一番の課題「保育士不足の解消」を実現するために「保育補助者雇上強化事業」や「保育宿舎借上げ支援事業」を活用するべきであるという立場で、質問を致します。 １．市内の保育関係者の皆さまから「保育士が不足しており、特に朝夕が足りなくて困っている」という声を複数きいています。保育士不足に対する菊川市の認識を伺います。 ２．「菊川市保育士バンク」も、朝夕の保育士の確保の手段であると考えます。「菊川市保育士バンク」の各園の募集状況では、朝夕の時間帯の募集はあるか伺います。また、実際に朝夕の時間帯でマッチングした事例はあるか、伺います。 ３．「子育て支援員の活用」も朝夕の保育士確保の手段であると考えます。平成28年４月施行「 朝夕など児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」では、「保育士最低２人配置要件について、朝夕など児童が少数となる時間帯においては、保育士２名のうち１名は子育て支援員研修を修了した者等に代替可能とする。」と示されております。この特例は菊川市においても適用可能か伺います。また、市内において、この特例を利用した例はあるか伺います。 ４．「保育補助者雇上強化事業」は保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育補助者の雇上に必要な費用を補助するものです。定員121人未満の施設は年額232万８千円、定員121人以上の施設は年額465万６千円を上限として100％補助がされます。この事業を導入し「子育て支援員」の雇用を強化することで、朝夕の保育士確保に繋がると考えますが、市の方針を伺います。 ５．「保育士宿舎借り上げ支援事業」は、採用された日から起算して８年以内の常勤の保育士一人当たり月額82,000円を上限として、宿舎を借り上げるための費用を４分の３の割合で補助するものです。この事業を導入することは、保育士確保の大きなアドバンテージになるため、菊川市	【答 弁 者】 市　長

でも導入を検討すべきと考えますが、市の方針を伺います。	

質　問　者　：　渥　美　嘉　樹	
質問事項２　：　ふるさと納税の使い道	
【質問要旨】 令和３年度のふるさと納税寄附金の収入済額は約１億5,914万円です。令和２年度の約9,331万円から6,000万円以上増額しました。この結果は、菊川市行政や事業者の皆さまの多大なるご尽力の賜物であると思っております。 また、ふるさと納税寄附金には、寄附者が使い道を指定することができる「使い道指定型の寄附金」があります。その内「子どもがいきいき育つまち」を指定した寄附が一番多く、約6,538万円です。 今回の質問は、特に「子どもがいきいき育つまち」寄附金に着目し、使い道指定型のふるさと納税寄附金について質問致します。 １．使い道指定型のふるさと納税寄附金の充当先は、どの部署が、どの様な基準で決めるか伺います。 ２．令和４年度当初予算において「子どもがいきいき育つまち」寄附金の充当先は予防接種費に3,881万円、市単独小学校施設整備事業に434万円、市単独中学校施設整備事業に475万円となっています。どの様な理由でこの充当先になったのか伺います。 ３．寄附金が予算よりも多かった場合、又は少なかった場合、どのような対応をするか伺います。 ４．「使い道指定型寄附金」は、自治体によっては、基金として積み立て運用をしています。基金とすることで、より柔軟な活用や、より明瞭な管理ができると考えますが、市の方針を伺います。 ５．自治体によっては「市長にお任せ」という使い道指定型寄附金を採用しているところもあります。とても良い取り組みと考えますが、市の方針を伺います。	【答 弁 者】 市　長

質　問　者　：　渥　美　嘉　樹	
質問事項３　：　屋内スポーツ施設の整備構想について	
【質問要旨】 令和４年度の補正予算にて、堀之内体育館、市民総合体育館、小笠体育館の３ヶ所の屋内スポーツ施設についての整備構想委託料が計上されました。今回の質問は、予算審査を踏まえ、整備構想について特に「市民要望の取り入れ方」「位置と規模の決め方」について質問を致します。 １．整備構想とスポーツ振興基本計画について、具体的にどのようなプロセスで策定するか伺います。また、整備構想やスポーツ振興基本計画に、市民の要望を具体的にどのような手段で取り入れるか伺います。 ２．市民の要望を取り入れる手段として「市民ワークショップ」等を開催することも必要と考えますが、市の方針を伺います。 ３．３つの屋内スポーツ施設の位置と規模の決め方について、どのような基準で決めるか伺います。	【答 弁 者】 教育長

質　問　者　：　須　藤　有　紀	
質問事項１　：多発する水害対策について	
【質問要旨】 ９月23日夜から24日朝にかけて静岡県を襲った台風15号は、菊川市内においても床上浸水５件、床下浸水93件、土砂崩れ120か所等、大きな被害をもたらしました。被災された皆さまには心よりお見舞いを申し上げるとともに、市民の皆さまが少しでも安全、安心な生活を送れるよう対策を講じる必要があると考えます。 特に南部地域では、普段は被災しない場所での浸水報告が目立ちました。丹野地内、古谷地内では大規模な土砂崩れや家屋への浸水、川上地内では緩やかな斜面沿いに家が立ち並ぶ区画で、下の方の住宅には被害が出ず上の方の住宅が浸水被害に遭っています。いずれも水流跡等から、幅１メートル前後の川及び水門が許容量を超え溢水したことが要因と考えられます。 現在、菊川流域治水プロジェクトにより、河道掘削や田んぼ貯留等に取り組んでいますが、水路や小幅の川の内水氾濫等に対する対策は、発災後の伝達に関することと浸水の可能性に言及するのみで、具体策の提示がありません。また、丹野川に関しては丹野川水系河川改修促進協議会より浚渫工事の要望を提出し、要望の一部に対し工事が実施されていますが、工事実施のない地域では氾濫ギリギリまで水位が上昇したことに対して強い不安の声をお聞きしています。 近年水害は多発しており、今回の災害を踏まえた一層の対策を講じる必要があると考え、以下のとおり質問・提言します。 １．現在、菊川流域治水プロジェクトにおいて、国、県と連携した浚渫工事等の事業が行われています。事業の進捗状況について伺います。 ２.今回の台風15号に際し、自主的に避難所を開設した自治会がありました。午後９時30分から翌日の午前１時まで役員が避難所に詰め、見回りをされたとのことですが、当該自治会の状況把握及び連携はどのようになされたのでしょうか。また、この自治会同様に自主的に避難所開設された自治会があった場合の連携についてもあわせて伺います。 ３.今回、家の裏が崖崩れを起こし、家から１メートルの距離に迫った住宅もありました。立てた塀にせき止められ、事なきを得ましたが、場合によっては土砂が家屋に浸入した危険性もあります。当該地区に行政指示による避難所開設と避難指示の発令はなされなかったとの事ですが、避難指示の基準及び対策について市の考えを伺います。 ４・雨水貯留浸透施設整備に関しては、税制優遇措置と２分の１の国庫補助による施策があります。こうした水害対策に関する国の補助を利用しながら民間事業者と連携を図ることは将来の減災の観点から重要と考えますが、実現可能性について伺います。 ５.各家庭のマイタイムラインの作成が重要です。自治会単位でのマイタイムライン作成の推進について現状と市の考えを伺います。	【答 弁 者】 市　長